

西普天間住宅地区

Vol. 49

まちづくりニュース

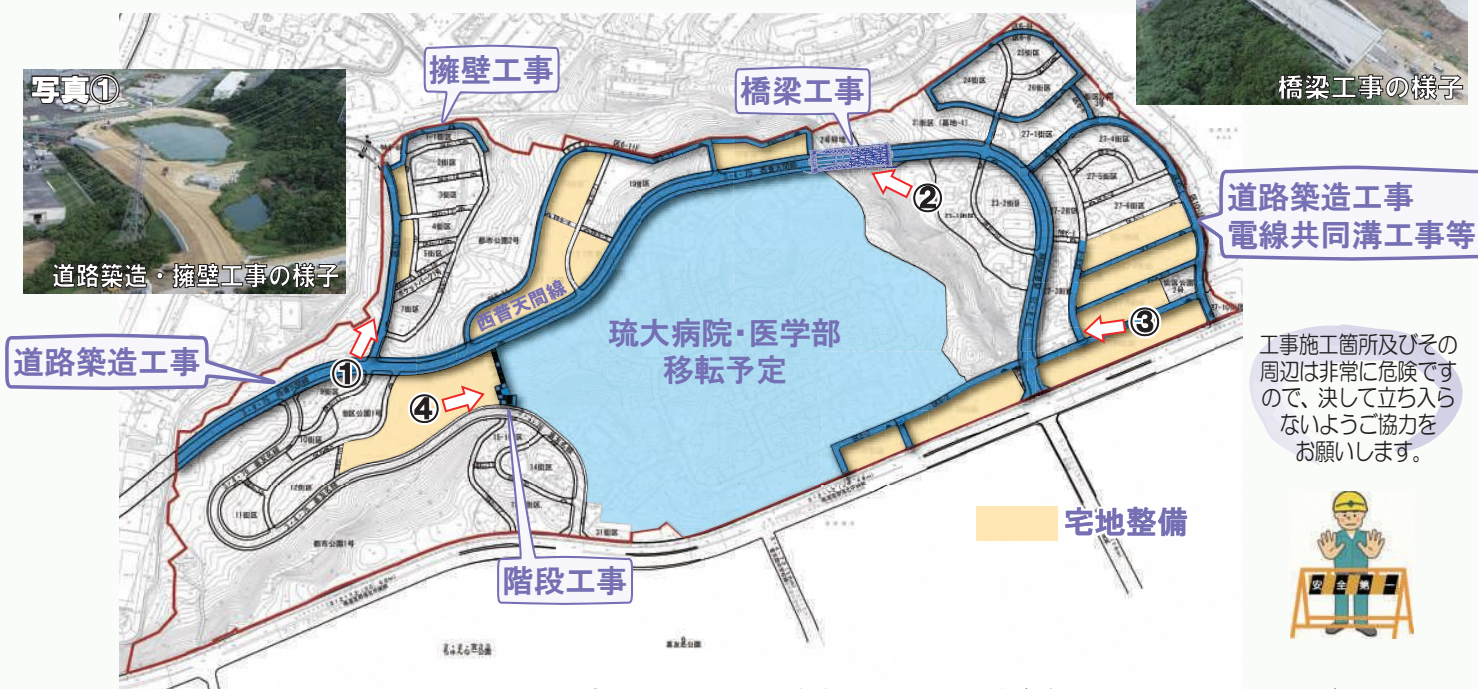
西普天間住宅地区土地区画整理事業はH31年度の事業スタートから順調に進んでいます。
現在のまちづくりに関する情報をお届けします！



現地の様子

今年度の主な工事予定箇所は以下の箇所です。西普天間線・区画道路では道路築造工事、電線共同溝工事や擁壁工事を実施中です。また、幹線道路沿道街区や県道沿道街区を中心に宅地整備工事を、その他、橋梁工事などを実施中です。引続き、令和9年度の事業完了に向けて計画的に工事を進めてまいります。

令和5年度 主な工事予定箇所



※工事予定箇所は、今後変更になる場合がございますので、あらかじめご了承下さい。



撮影：令和5年10月末

● 琉球大学病院および医学部の工事進捗

※令和5年10月11日時点

🔊 令和6年度末の完成に向けて、工事を進めています！



<病院工事の様子>

屋上ヘリポート工事と13階までの内装工事が進められています。



<医学部工事の様子>

医学部の建物は4棟あり、躯体工事と一部内装工事が進められています。



工事の進捗状況は、琉大のホームページに掲載しているので、是非ご覧ください。

<QRコード>

琉球大学 工事進捗

検索

<URL><http://www.sisetu.jim.u-ryukyu.ac.jp/progress/>



トピック 「アンナ橋」に決定しました! ~ANNA is a beautiful Bridge.~

西普天間住宅地区の軸となる西普天間線には、貴重な自然地形「イシジャー緑地」が「字安仁屋」の地域に現存しており、これを保全する目的で、県内初工法のアーチ橋の工事を行っています。

そのアーチ橋の名称を

「わがはいは、はしである。なまえはまだ、ない」

をキャッチコピーに、宜野湾市民を対象に名称を募集（令和5年4月28日～5月28日）したところ、116件の応募がありました。

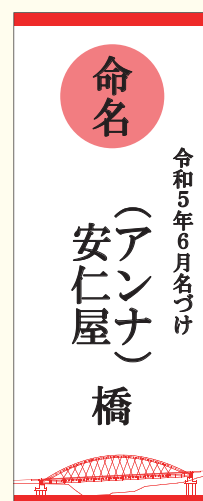
選考委員会による審査の結果、「安仁屋（アンナ）橋」が選ばれました。

アンナとは、安仁屋地域特有の発音です。

アンナ橋が末永く愛されるよう、引続き心を込めて整備していきます。

多数のご応募ありがとうございました。

※選考情報、アンナ橋の工事説明については、宜野湾市HPにて掲載しています。



<QRコード>



西普天間橋梁工事 アンナ橋

検索



土地区画整理事業に関するお知らせ

宅地擁壁の設置について

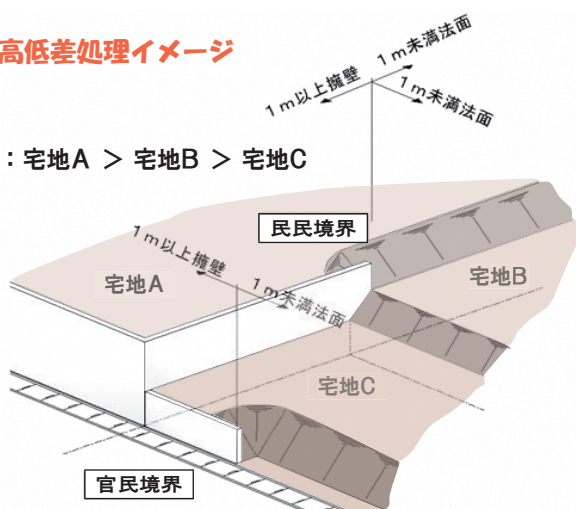
●西普天間住宅地区における宅地擁壁の計画

西普天間住宅地区では、宅地擁壁を設置する高低差については、宅地造成等規制法・都市計画法・建築基準法等の諸法律や地権者の負担、土地の有効活用等を勘案して、**1mを超える高低差が生じる箇所**について、市の施工する土地区画整理事業により宅地擁壁を整備することとしています。



宅地造成・高低差処理イメージ

宅盤高：宅地A > 宅地B > 宅地C



●市からのお願い

土地区画整理宅地事業にて市が整備する宅地擁壁は、土地を引渡す時に地権者の所有物となり、地権者の方々に維持管理をしていただく事となります。（※民民境界に設置される宅地擁壁は、土地の高い側に設置し、高い側の地権者の所有となります。）

今後、宅地擁壁が設置される画地の地権者の方には、擁壁工事を始める前に、宅地擁壁の計画についてご了承いただくためにご相談させていただきます。

各地権者の方においては、市からのご相談の際に、個別の土地利用の計画や事情等についてご要望いただければ、擁壁計画に出来る限りの対応をさせていただきます。

宅地擁壁設置計画の準備が整いましたら順次ご案内いたしますので、ご協力の程宜しく願います。

保留地処分について

宜野湾市では、今年度10月2日より琉大医学部・琉大病院に隣接する13街区保留地の開発を行う民間事業者の公募を開始しました。事業者選定にあたっては、土地利用の考え方や事業計画を民間事業者から提案頂く公募型プロポーザル方式を採用します。

詳細については、宜野湾市HPに掲載しています。

保留地販売 西普天間

検索

<QRコード>



※一般宅地の保留地については、宅地が使用収益可能な状態となり、公募の準備が整い次第、順次開始予定です。現在のところ令和7年度以降を予定しております。



今回の公募の対象地（保留地）

土地区画整理事業の状況

● 第3回事業計画の変更をしました

今回は、歴史の道保全・活用のため、道路線形や公園形状の見直しを行いました。また、それに伴う整備内容等の見直しや、工事費の精査等により資金計画の変更を行いました。

■事業計画変更認可日：令和5年3月24日
公告日：令和5年3月31日

事業計画（第3回）の概要	
・ 施行者	宜野湾市
・ 施行面積	約50.7ha
・ 施行期間	H30年度～R9年度
・ 総事業費	約144億円 ※今回変更
・ 減歩率	38.00%



今年度開催した西普天間地区土地区画整理事業 評価委員会、審議会の開催状況をお知らせします

● 第6回評価委員会を開催しました

- ・ 開催日 令和5年4月13日
- ・ 諮問事項 整理後路線価の一部変更および廃止について



評価委員会の様子

※道路線形の見直し等（第3回事業計画変更）により、仮換地の評価に影響する「整理後路線価」が変更となり、評価委員会へ意見を伺いました。審議の結果、適正である旨の答申を頂きました。

● 第8回審議会を開催しました

- ・ 開催日 令和5年5月11日
- ・ 諮問事項 仮換地の一部変更指定について
保留地の一部変更設定について



審議会の様子

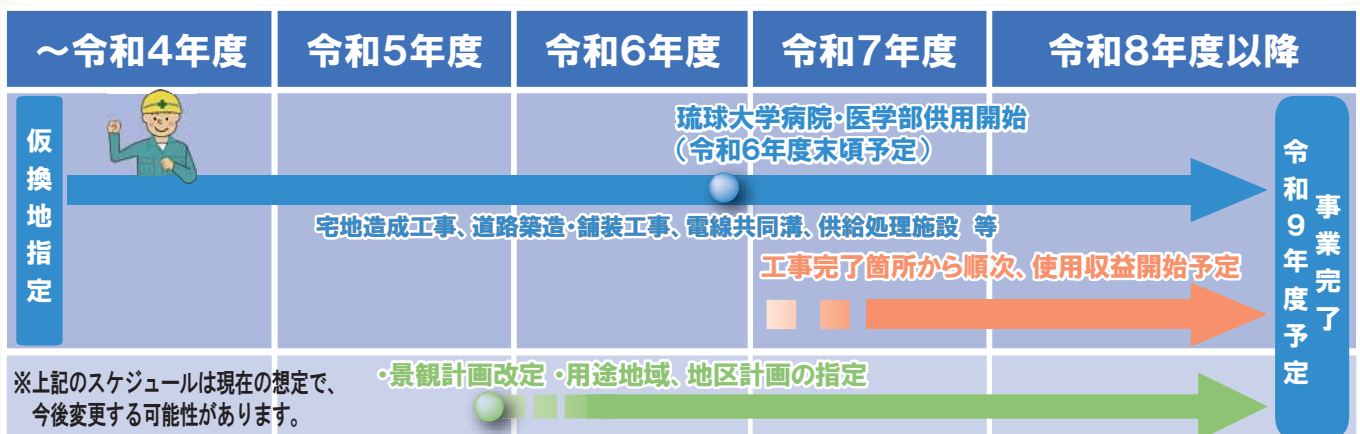
※道路線形等の見直し等（第3回事業計画変更）により、仮換地や保留地の一部が変更となることから、審議会へ意見を伺いました。審議の結果、原案に異存ない旨の答申を頂きました。

● 第3回仮換地の一部変更指定を行いました

第3回事業計画変更に伴い、仮換地の形状・面積等に変更のあった画地を対象に令和5年7月24日に仮換地の一部変更指定を行いました。



今後の事業スケジュール



〈 西普天間住宅地区に関する問い合わせ先 〉
宜野湾市 建設部 市街地整備課 098-893-4171（直通）